

2025年度（令和7年度）くすの木保育園事業報告及び自己評価

1. 保育事業報告

2025年度は90名定員のところ11名の新入園児を迎え、0歳児1名、1歳児15名、2歳児14名、3歳児17名、4歳児17名、5歳児16名、合計80名（充足率88.9%）でスタートした。

0歳児は5月に定員2名となり、職員の確保と共に定員が増え、1月に8名となる。1歳児は新入園児6名を迎え、2歳児は進級児14名と5月に新入園児1名を迎えて保育を行った。3歳児は進級児13名に4名の新入園を迎え単独で生活を送り、要配慮児2名が含まれる4歳児と要配慮児が7名含まれる5歳児は、混合クラスでの生活を行った。

気持ちの切り替えに時間がかかるなど配慮が必要な4・5歳児混合のクラスに要配慮児担当保育士1名を加配し、主任、クラス担任と連携しながら、子ども理解と援助に努めた。就学に向けては、5歳児担任が流山市教育支援センター主催の研修会や勉強会に参加をし、架け橋期における教育の充実と質の向上を目指し理解を深めた。また保護者と丁寧に情報共有を図りながら、一人ひとりに応じたきめ細やかな就学支援を行うとともに、地域の小学校との連携、引継ぎも円滑かつ丁寧に実施した。

幼児園庭では毛虫が大量発生していた樹木を伐採し、あわせて裏庭の栗の木についても4本の内2本を伐採することで空間の確保をし、子ども達が安心して遊べる環境づくりに努め、さらに鉄棒の設置をし、幼児園庭の充実を図った。

職員体制については、園長・主任共に新体制となったことを受け、職員間の対話を重視した積極的なコミュニケーションを図りながら、「チーム保育」を大切にする職場環境の再構築に、法人の支援を得て取り組んだ。

人材確保については、保育士、栄養士共に年度の途中における正規職員の採用を積極的に行い、紹介会社を通じて採用活動を実施した。8月に保育士、栄養士各1名、1月に保育士1名の採用につながった。

2. 保育活動

(1) 保育園の運営

・所在地：千葉県流山市大畔544-5

・児童受け入れ人数：86名（令和8年3月1日現在）

0歳児... 8名 1歳児...15名 2歳児...15名

3歳児...16名 4歳児...16名 5歳児...16名

(2) 開所時間

11時間開所保育時間：午前7時から午後6時

延長保育時間： 午後6時から午後6時30分

特別延長保育時間： 午後6時30分から午後7時（月～金）

土曜保育時間：

午前7時から午後6時30分（かやの木保育園で合同保育）

(3) 閉所日

日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、3/31）

(4) 職員配置（令和8年3月1日現在）

常勤職員：22名 園長1 保育主任1 副主任1 保育士16 栄養士3

非常勤職員：8名 保育士2 事務員1 保育補助1 用務1 交通誘導員3
嘱託職員：2名 嘱託医1 嘱託歯科医1

3. 保育内容

正規保育士6名、期間雇用保育士2名、準保育士7名体制で保育を進めた。

0歳児は4月1名、5月1名入園し、1歳児と共に生活を送る。発達段階の変化に伴い、ずり這いや四つ這いを十分に行える環境を確保するため、6月より日中は0歳児クラス単独で過ごす体制とした。8月に正規職員を採用するとともに受け入れ人数を増員し、2名の入園があった。さらに、1月正規職員の採用が決定したことで、受け入れ人数を増員し、1月に定員8名となる。年度の途中で数名ずつ新入園児を受け入れていく状況に加え、経験の浅い職員と新入職員での担任のため、主任が助言、援助を行いながらクラス運営にあたった。保護者支援については課題があったが、必要に応じて園長や主任が対応し、学びを深めた。

1歳児は進級児9名、新入園児6名を迎えて保育を行った。4・5月は0歳児との生活のため、ベットやマットを配置し、安全に配慮した保育環境を整えた。また、経験の浅い職員3名が担任を務める体制であったが、主任とともに「子どもの姿」を捉え、発達段階に応じた遊具、空間構成などの保育環境を工夫、見直ししながら保育を進めていった。

2歳児は乳児リーダーと新入職員2名の保育士で保育を行った。ダウン症児1名のほかに配慮を要する子どもが3名在籍しており、一人ひとりに対して丁寧な関わりを実践してきた。一方で、3歳児以降の子どもの姿を見通すことに課題があったため、幼児クラスの懇談会を見学したり、副主任や前年度に2歳児を担当した職員に相談して助言を得るなどしながら、保育を行った。

幼児クラスは3歳児単独クラスと4・5歳児混合クラスとし、各クラス2名の担任及び要配慮児担当保育士、フリー保育士、早朝担当保育士で保育を行った。3歳児および要配慮児が複数名在籍する5歳児の体育については保育アドバイザーの助言、見守りのもとで実施し、子ども一人ひとりの発達に応じた安全かつ効果的な取り組みとなるよう努めた。前年度から課題の事務時間の確保については、主任・副主任・担任と相談し、フリー保育士と連携しながら計画的な実施に努めた。その結果、一定の改善は見られたものの、さらなる工夫と取り組みが必要である。

3歳児は5年目および2年目の職員が担当した。両名とも幼児保育の経験がなく、遊びや描画・手仕事の援助や展開に難しさを感じる場面もあったが、子どもの姿を手がかりに試行錯誤を重ねながら、実践に取り組んできた。

4・5歳は副主任と経験の浅い職員が担任となり保育を行った。要配慮児が複数名在籍するクラス運営にあたっては、多様な子どもの育ちの理解を深めるとともに、子ども一人ひとりが自分らしい表現を自由に楽しめるような保育環境の構築に努めた。また、子どもの興味・関心を出発点とし、日々の散歩活動を発展させる形で、パン屋や消防署など地域の施設への見学を実施した。これにより、散歩にとどまらず地域の社会資源と関わる機会を設けることができ、子どもたちの関心や視野の広がりが見られた。

4. 架け橋期での取り組み

今年度は初めて、5歳児の生活について小学校での生活を見据えた段階的な移行として位置づけ、実施した。3期で実施した単独生活でのねらいについて、職員間で共通認識を図るとともに、掲示等を通して子どもおよび保護者へ事前に周知し、見通しを持ちながら無理なく進められるよう配慮した。

就学に向けては、幼児教育支援センター主催の幼保小合同研修会などに参加し、近隣の小

学校の教職員と保育施設の職員が相互に交流することで、顔の見える関係づくりに努めた。また、保育と小学校教育の相互理解を深める目的として、近隣小学校教員による保育の様子の見学および意見交換が実施され、理解の促進につながった。

5. 配慮の必要な子ども（要配慮児）への保育

今年度は2歳児1名、3歳児1名、4歳児2名、5歳児7名の合計11名の要配慮を保育した。1歳児1名（ダウン症）と5歳児1名（知的障害）は障がい者手帳を持ち、他9名は流山市の通所受給証を取得して療育施設との並行通園を行った。5歳児1名は発達検査を受け、通所受給証の発行には至らなかったが、月2回つばさで作業療法士による療育を親子で通園した。4歳児1名は1月より療育施設の通園に代えて、月1回の保育所等訪問支援事業を利用した。療育施設との連携としては、必要に応じて、療育施設の職員が集団の中での子どもの姿を見学し、その後、成長や課題について園職員と意見交換を行い、支援目標の共有に努めた。

要配慮児の保護者支援については、流山市就学説明会に参加し、多様な学びの場や就学相談の流れについて理解を深めた。就学に不安を抱える保護者が多い状況を踏まえ、学童や放課後デイサービスなどの居場所についても相談に応じ、保護者が自己決定出来るよう支援を行った。

12月スタービーズによる巡回相談では専門家から個々の子どもの発達状況と対応方法を学んだ。2歳児1名、診断結果から療育につながるよう支援した。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

保護者と園が相互に協力しながら子育てを進めることを大切にし、子どもの育ちを支援した。送迎時、日々の子どもの様子や具体的なエピソードを保護者と共有し、成長を共に喜び合うとともに、今後の育ちの見通しや保育の意図を丁寧に伝えることを意識して取り組んだ。また、写真を活用したドキュメンテーションを受け入れ室に掲示することで、子どもたちの日常や育ちを可視化し共有した。この取り組みにより、保護者が我が子だけでなくクラス全体の子どもの成長を感じられる機会となった。

外国籍の保護者への対応や療育に関する相談など、担任のみでの対応が難しい家庭については、園長・主任・担任が連携を図りながら、適切な支援を進めた。

(2) 保育懇談会・保育参観

子どもの園での様子、家庭での様子を互いに情報交換し、共通認識をもって子ども援助を行えるよう保育懇談会・保育参観を行った。懇談会については、開園して4年目を迎え、保護者同士の関係性の深まりを背景に、自然な会話が生まれる場となっていた。やまぼうし組(4・5歳児)のでは、年齢別ではなく混合で実施したことで、異年齢での関わりに対する気付きや、就学に向けた不安などについて活発な意見交換が行われた。仕事などで参加できない家庭には個別に対応し、子どもの発達状況や園の対応等をもれなく共有するよう努めた。

(3) 個別面談

必要に応じて、または保護者の要望に応じて個人面談を行った。子どもの発達や子育てについての相談はクラス担任が対応し、保護者の就労や転園についての相談は園長・主任が対応した。また、配慮が必要な2歳児が幼児クラスでの生活へ円滑に移行できるよう、保護者・園長・主任による面談を複数回実施し、子どもの姿や必要な支援について共通認識を図った。

(4) 地域子育て支援活動

未就園児のあそび場の提供、子育て相談の取り組みについては、引き続き課題である。立地を生かした子育て支援活動を研究していく。

6. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 0歳児 6回 1・2歳児 3回 3・4・5歳児 2回
- ・園児定期歯科検診 1歳児から5歳児 1回（3・4・5歳児：歯磨き指導）
- ・職員健康診断 1回
- ・職員インフルエンザ予防接種補助 1回
- ・保育士・栄養士・調理員腸内細菌検査 18回
- ・園児身体測定 12回

7. 防災安全

- ・安全計画に基づいて防災安全に取り組む
- ・避難訓練 11回（内消防署立ち合い訓練2月実施）
- ・消火訓練 2回
- ・通報訓練 2回
- ・不審者対策訓練 1回
- ・救急救命講習 1回（民保協主催）
- ・自主点検 12回
- ・法定検査
- ・消防機材定期点検
- ・防災委員会 2回
- ・職員防災ツアー 2回
- ・非常用飲料水購入、食糧確保、点検
- ・施設機能強化推進加算： 災害用発電機・ソーラーパネル購入

8. 給食

- ・0歳児 授乳、午前食、午後食、水分補給
- ・1歳児～2歳児（9月まで） 水分補給、午前食、午後食
- ・2歳児（10月）～5歳児 水分補給、昼食、午後軽食

管理栄養士1名、新入職員の栄養士1名、派遣調理師1名の体制でスタートした。年度途中、管理栄養士1名の採用につながり、安定的な運営を行うことが出来た。

アレルギー児対応については、保護者、担任、栄養士の三者で医師診断の生活管理表を基に確認し、実施している。エピペンを処方されている場合は、保護者、担任、栄養士、園長または主任で面談後、職員間で情報を共有し、エピペンの管理の確認、エピペン講習を実施した。

季節の食材を使って食育活動を行い、「食」へ興味関心が持てるよう努めた。また、季節を楽しむ行事の中で、保育園で育てたさつま芋を使用したお菓子作りを親子で行い、楽しい時間を共有した。あわせて、栄養士が親子と直接関わることのできる貴重な機会となった。

9. 職員育成

「子どもの発達を知る 計画と実践」を年間の研修テーマとしてかやの木保育園と合同園内研修を実施した。2園の保育主任・副主任がクラスの状況や課題を出し合い、企画立案、実行した。両園の計画を相互に確認し、意見交換を行うとともに、日々の子どもの姿について語り合う場を設けた。その中で、自身の保育を振り返るきっかけとなるとともに、他者の多様な意見や見方に触れることで新たな視点や気づきが得られた。また、ハラスメント研修として「適切な職場環境のために」をテーマに弁護士を講師として招き研修の実施や、「子どもの権利条約」について意見交換を行い、理解を深めた。

園内学習については、わらべうたの実践、病気や怪我への対応および基礎知識、アレルギー対応とエピペンの取り扱い、嘔吐処理を含む感染症対策について、教育アドバイザーおよびかやの木保育園の保健師の指導のもと、学習会を実施し、知識と実践力の向上を図った。また、その内容については園内で共有し、職員全体の理解と対応力の向上に努めた。

キャリアアップ研修はオンデマンド受講を活用することで、4名が受講した。

栄養士は給食リーダーの指導のもと、それぞれの力量を見極めながら適切に業務分担を進めてきた。個々の課題を明確にしつつ、若手の育成に努めた。

10. 施設整備

- ・保育室エアコン内部洗浄（カスエ）
- ・乳児園庭 幼児園庭 砂場砂入れ（金野工務店）
- ・グリストラップ清掃（ダスキン誠実）
- ・幼児園庭クヌギ、裏庭の栗の木 伐採（高桑園芸）
- ・2階テラス塗装（小倉建設）
- ・幼児園庭 外階段整備（小倉建設）
- ・幼児園庭 鉄棒設置（ワンダーブック）
- ・長期修繕計画作成（吉田建築設計）